

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 忠彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計期間	第72期 第1四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	6,739	5,819	26,843
経常利益又は経常損失() (百万円)	248	128	226
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	171	20	123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	176	24	260
純資産額 (百万円)	9,844	9,745	9,928
総資産額 (百万円)	25,082	28,695	28,791
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.66	1.17	6.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	34.0	34.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第71期第1四半期連結累計期間及び第71期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第72期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症における活動制限の緩和や5類への引き下げにより経済活動の活発化に向けた動きがみられ、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、緊張状態が続く国際情勢の動向に加え、原材料や燃料費価格の高騰を背景とした物価上昇や金利・為替の変動による景気への影響を今後も引き続き、注視していく必要があります。

当建設業界におきましては、土木分野は高速道路の老朽化に伴う維持更新事業や暫定2車線区間の4車線化事業など社会インフラ整備を中心に堅調に推移しました。土木分野の先行きにつきましては、従来の公共事業関係費に加え、2021年度からスタートした政府主導の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月）」や高速道路会社の「中期事業見通し」などから、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に底堅く推移していくと見込まれます。

一方、建築分野は主に首都圏を中心とした再開発事業が順調に進んでおり、市場全体の縮小には至らないと予想しておりますが、資機材や製品輸送費の高騰など建設コストは総じて高い価格水準で推移しており、生産性の向上や収益の確保に向けた施策が必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」の3年目を迎え、これまでに整備した環境を体系的に結合し、新たな時代要求に対して「飛躍」するため、第1期目となる九州小竹工場リニューアル工事を計画通りに進めるとともに、カーボンフリーに向けた生産現場の低炭素化を推進するための具体的なアクションのスタート、連結子会社である駿河技建(株)を核としたメンテナンス事業の拡大、ワークライフバランスの充実のための生産現場のり・ブランディングの推進など経営リソースの充実に取り組みながら企業活動を行ってまいりました。

さらに、健康に関する福利厚生制度の充実と取り組みの実施、専門部署によるスピード感のあるDXの推進、「SDGs」の全社的展開を通じた社会的な企業価値の向上のための取り組み等、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社従業員の働き方改革の実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は28,695百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、現金預金が754百万円、未成工事支出金が129百万円増加したものの、受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産が198百万円及び未収消費税等が744百万円減少したことであります。

負債合計は18,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、支払手形及び工事未払金が795百万円、預り金が173百万円減少したものの、電子記録債務が68百万円、短期借入金が1,422百万円増加したことであります。

純資産合計は9,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ183百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する四半期純損失20百万円、剰余金の配当162百万円の計上によるものであります。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高につきましては、前第1四半期連結累計期間における大型工事受注の反動減により5,088百万円（前年同四半期比47.7%減）となりました。売上高につきましては、一部工事の着工遅延や一時中止などによる影響から5,819百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。損益につきましては、売上高の減少に加え工事採算性の悪化から営業損失112百万円（前年同四半期は営業利益235百万円）、経常損失128百万円（前年同四半期は経常利益248百万円）となりました。また、国道拡幅に伴う土地の収用に係る補償金の一部受領分を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は20百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益171百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

土木事業

土木事業は、官庁発注の工事が大型化・長期化の傾向がより強まる中で、長期の大型手持ち工事の確保と中・短期的な工事確保による安定経営を目指し公入札、民間受注活動を進めました。当第1四半期連結累計期間においては、公入札案件が少ない中、本社所在地である福岡県より発注されました大型のPC上部工工事を技術提案力にて受注することができました。また、ここ数年、継続して受注実績のある国土交通省中国地方整備局より発注された案件も新たに落札するなど、鋭意公入札受注に向けた営業活動を展開いたしました。加えて、製品協力としては全国6ヶ所で展開する当社PC工場での床版取替工事用のプレキャストPC床版を代表とするPC製品製作の受注なども進めてまいりました。しかしながら、ゼネコンとの民間契約に向けて交渉中である大型の補強工事案件の契約が第2四半期連結会計期間以降にずれ込んだことに加え、前第1四半期連結累計期間において、NEXCO発注の大型案件の受注があったことの反動減により、受注高は3,042百万円（前年同四半期比64.1%減）となりました。

売上高につきましては、現場施工、製品製作も概ね順調に進みましたが、一部の大型工事において工事着工までに時間を要したことなどから、当第1四半期連結累計期間においては4,443百万円（前年同四半期比14.3%減）となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の減少に加え、採算性の高い工事の進捗が想定以上に遅延したことや、民間工事における原材料・労務費などの建設コスト高騰の影響などにより468百万円（前年同四半期比43.4%減）となりました。

建築事業

建築事業は、関東地区で予定していた大型再開発事業の発注遅れの影響がありましたが、関西・中部地区におけるマンション事業の発注が順調に推移したことで受注高は1,781百万円（前年同四半期比78.9%増）となりました。

売上高につきましては、関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗好転がありましたが、関東地区の大型再開発現場において元請都合による工事中断の影響を受け、1,309百万円（前年同四半期比12.1%減）となりました。

セグメント利益につきましては、採算性の高い工事の進捗が順調に推移したことで182百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、テナント獲得競争は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高は264百万円（前年同四半期比3.8%増）、売上高は66百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

セグメント利益につきましては、42百万円（前年同四半期比27.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における土木事業及び建築事業の研究開発費総額は21百万円であり、不動産賃貸事業及びその他につきましては、研究開発活動は行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	18,602,244	-	2,379	-	1,711

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2023年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 591,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,004,100	180,041	-
単元未満株式	普通株式 6,744	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	180,041	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式が257千株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が96株含まれております。

【自己株式等】

(2023年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	591,400	-	591,400	3.17
計	-	591,400	-	591,400	3.17

(注) 上記には、役員向け株式交付信託による保有株式257千株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,321	3,075
受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産	15,220	15,021
製品	222	315
未成工事支出金	114	244
材料貯蔵品	196	208
未収入金	118	118
未収消費税等	989	245
その他	196	58
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	19,375	19,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,273	2,248
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,787	1,786
土地	3,609	3,609
リース資産(純額)	15	16
建設仮勘定	75	82
有形固定資産合計	7,761	7,743
無形固定資産		
のれん	420	408
その他	97	93
無形固定資産合計	518	502
投資その他の資産		
投資有価証券	159	161
退職給付に係る資産	551	560
繰延税金資産	237	262
その他	187	179
投資その他の資産合計	1,135	1,164
固定資産合計	9,415	9,411
資産合計	28,791	28,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び工事未払金	3,532	2,736
電子記録債務	2,251	2,320
短期借入金	5,143	6,566
未払法人税等	49	58
未成工事受入金	858	732
預り金	3,601	3,428
完成工事補償引当金	17	17
工事損失引当金	16	13
その他	1,003	716
流動負債合計	16,476	16,590
固定負債		
社債	63	58
長期借入金	1,240	1,201
株式給付引当金	109	114
退職給付に係る負債	738	751
その他	234	233
固定負債合計	2,386	2,359
負債合計	18,862	18,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,770	1,770
利益剰余金	6,064	5,881
自己株式	376	372
株主資本合計	9,838	9,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	2
退職給付に係る調整累計額	88	84
その他の包括利益累計額合計	89	86
純資産合計	9,928	9,745
負債純資産合計	28,791	28,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	6,739	5,819
売上原価	5,709	5,125
売上総利益	1,030	693
販売費及び一般管理費	794	805
営業利益又は営業損失()	235	112
営業外収益		
物品売却益	11	3
その他	19	13
営業外収益合計	30	16
営業外費用		
支払利息	6	13
支払保証料	7	1
固定資産処分損	3	17
その他	0	-
営業外費用合計	17	32
経常利益又は経常損失()	248	128
特別利益		
収用補償金	-	126
特別利益合計	-	126
特別損失		
有形固定資産除却損	-	1
特別損失合計	-	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	248	3
法人税、住民税及び事業税	60	43
法人税等調整額	17	25
法人税等合計	77	17
四半期純利益又は四半期純損失()	171	20
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	171	20

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	171	20
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
退職給付に係る調整額	1	4
その他の包括利益合計	4	3
四半期包括利益	176	24
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176	24
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

特別利益の収用補償金及び特別損失の有形固定資産除却損は、九州機材センターにおける物件移転補償契約に伴うものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	136百万円	145百万円
のれんの償却額	12	12

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	162	9.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

(注) 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 取締役会	普通株式	162	9.00	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金

(注) 2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,186	1,490	61	6,738	0	6,739	-	6,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5,186	1,490	61	6,738	0	6,739	-	6,739
セグメント利益	827	169	33	1,030	0	1,030	-	1,030

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資
機材のリース等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,030
「その他」の区分の利益	0
販売費及び一般管理費	794
四半期連結損益計算書の営業利益	235

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,443	1,309	66	5,819	-	5,819	-	5,819
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,443	1,309	66	5,819	-	5,819	-	5,819
セグメント利益	468	182	42	693	-	693	-	693

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資
機材のリース等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	693
「その他」の区分の利益	-
販売費及び一般管理費	805
四半期連結損益計算書の営業損失()	112

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計		
一定の期間にわたり移転される財	4,760	1,476	-	6,237	-	6,237
一時点で移転される財	425	13	-	439	-	439
顧客との契約から生じる収益	5,186	1,490	-	6,676	-	6,676
その他の収益	-	-	61	61	0	62
外部顧客への売上高	5,186	1,490	61	6,738	0	6,739

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計		
一定の期間にわたり移転される財	4,087	1,303	-	5,391	-	5,391
一時点で移転される財	355	5	-	361	-	361
顧客との契約から生じる収益	4,443	1,309	-	5,753	-	5,753
その他の収益	-	-	66	66	-	66
外部顧客への売上高	4,443	1,309	66	5,819	-	5,819

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	9円66銭	1円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	171	20
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	171	20
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,748	17,749

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間262千株、当第1四半期連結累計期間260千株)
2. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....162百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月7日

(注) 1. 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。